



# 石橋レポ 第29号

発行日：平成30年12月1日（隔月1日発行）



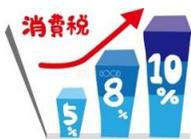
杉浦のつぶやき



皆さん、こんにちは、開発部の杉浦です。今年も早いもので残り1ヶ月となりました。振り返りますと、2月には平昌五輪・パラリンピックが開催され、五輪では**過去最多となる13個のメダル**を獲得し多くの感動を与えて頂きましたが、明るい話題に乏しい1年だったと感じております。一方、災害級とまで言われた**猛暑**や、**豪雨に台風**、大阪と北海道での**地震**と、自然災害の発生については近年稀に見る年だったのではないのでしょうか。自然災害が起こる度に感じるのですが、災害の発生自体を防ぐことはできませんが、**被害を最小限に抑えることは日頃の努力次第で可能**だということです。「ここまで水は来たことはない」、「今まではこんなことはなかった」。被災された方が一様に口にされる言葉です。**今までの経験が通用しない災害**が発生していること、また、それは**他人事ではない**ことを皆さんが認識し、**災害に備えることが重要**ではないでしょうか。

さて、**来年は亥年**です。猪の肉は栄養価が高く万病に効くという言い伝えから「**無病息災**」の年、また、どんな相手にも向かっていく「**勇気や冒険**」の年と言われているそうです。来年は猪肉を食べて、**目標達成に向けて猪突猛進**したいと思います。

平成31年(2019年)10月1日から消費税の税率が8%から10%に引き上げられます



## 軽減税率(8%)の対象品目

### 飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます)をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目に含まれません。

### 新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくもの。

### <軽減税率の対象となる飲食料品の範囲>

標準税率対象  
10%

飲食料品(食品表示法に規定する食品)

軽減税率対象  
8%

テイクアウト  
宅配等

ケータリング等

酒類

外食

ちょっと一息頭の体操

<前号の答え>

3	8	4	9	5	2	1	7
5	9	7	2	3	8	4	6
4	2	7	1	8	6	9	5
8	7	3	6	5	4	1	2
6	5	3	1	2	4	7	8
1	4	2	9	7	8	6	3
2	3	8	5	4	9	7	6
7	6	4	8	3	1	5	9
9	1	5	2	6	7	3	8

### <数独のルール>

- 1、空いているマスに1~9の数字をいれる。
  - 2、縦・横の各列及び、太線で囲まれた3×3のロック内に同じ数字が複数入ってはいけない
- ルールは以上です。簡単ですよ。
- でもやってみると意外に難しいですよ。
- 正解は次号にてお知らせします。

### <問29>

			7				
	7	1				2	6
8				6		7	4
			9	1			
3		5				1	8
			5	6			
6			4				1
	8	2				3	7
				9			

### ● お問い合わせ先

## 石橋建設興業株式会社

碧南市山神町2丁目72番地

TEL: 0566-42-8181

FAX: 0566-42-8833

E-mail: ishi1957@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ: [石橋建設興業](#) [検索](#)

### ● 営業内容

・土木工事

・建築工事

・造園工事

・舗装工事

・アスファルトガラ、コンクリートガラ、建設発生土のリサイクル

・重機械の施工

・建設用資材の納入販売

・宅地建物取引業

第二事業部 開発部 都築一雄(携帯)090-1235-0237 / 杉浦幹夫(携帯)080-2658-3035